官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○地方税法施行規則等の一部を改正する省令（総務六七）　一
〔規　則〕
○人事院規則九―五五（特地勤務手当等）の一部を改正する人事院規則（人事院九―五五―一五三）　二
○人事院規則一七―〇（管理職員等の範囲）の一部を改正する人事院規則（同一七―〇―一四九）
〔法規的告示〕
○大雪山国立公園、支笏洞爺国立公園及び慶良間諸島国立公園の指定植物を指定する件（環境六二）　三
〔公　告〕
裁判所
諸事項
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
令和六年度国土交通省共済組合の決算、令和六年度日本放送協会貸借対照表及び損益計算書、公文書等の管理に関する株式会社日本政策金融公庫公示、税理士証票無効・登録抹消、弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記、日本弁護士連合会公示送達関係　一五六
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　一六二
会社その他
会社決算公告　一六三
一六八

省令

○総務省令第六十七号

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和七年法律第七号）及び地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令（令和七年政令第百十九号）の一部の施行に伴い、並びに地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）及び地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）の規定に基づき、地方税法施行規則等の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年七月二十二日

総務大臣　村上誠一郎